

平成30年第1回定例会（2月議会）
予算及び付託議案審査関係資料
（2月23日追加補正関係）

平成30年2月23日
あきた未来創造部

【予算関係】

次世代・女性活躍支援課

出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業
について（新規）

・・・ 1

出会い・結婚・子育てに温かい社会づくり事業について(新規)

次世代・女性活躍支援課

1 事業の目的

若い世代の結婚や子育てへの希望がかなう社会の実現を目指すため、行政のみならず、企業や団体、結婚や子育ての当事者をも巻き込み、子育て世代を中心とした県民への情報発信を進めるとともに、社会全体で結婚や子育てを応援するという気運の醸成を図る。

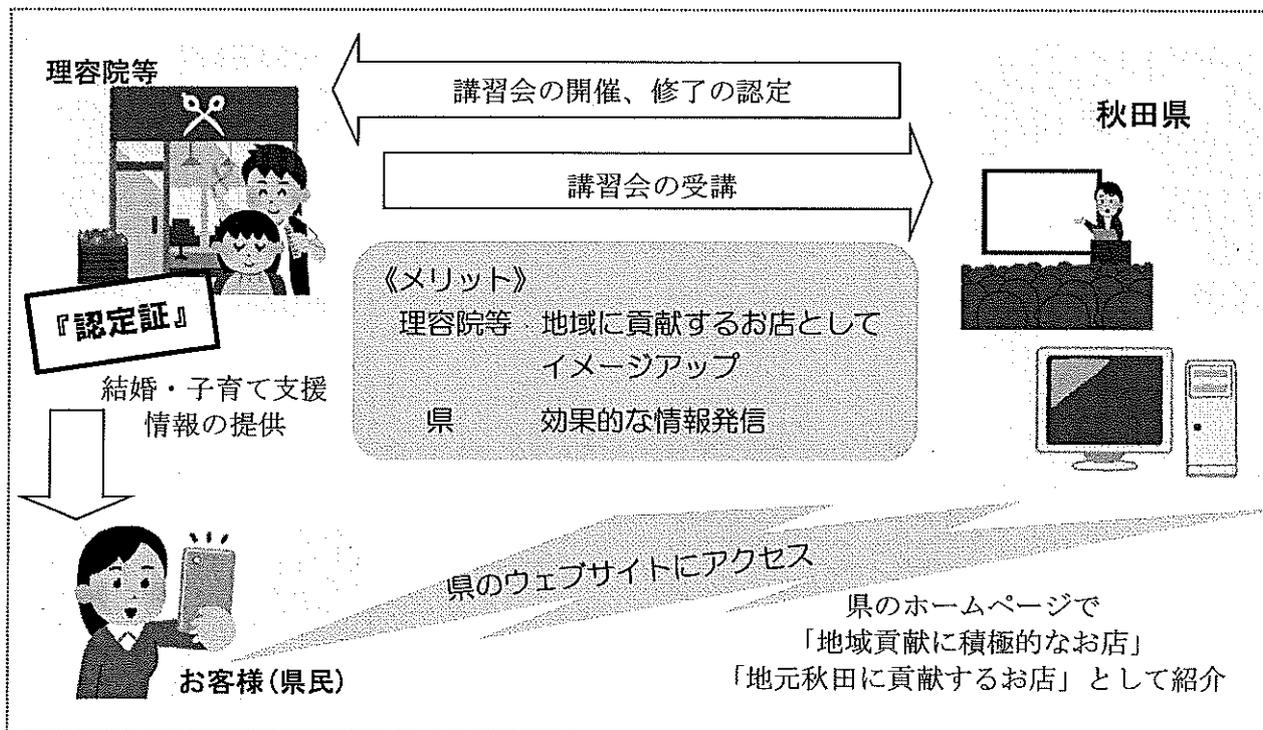
2 事業内容

(1) 理容院等の人材を活用した情報発信事業

県民が定期的に利用する理容院や美容院等と連携し、理容院等でのカット中の会話において、結婚支援や子育て支援に関する情報を交えるなど、情報を「ことば」により県民へ直接伝えるとともに、これにより興味関心を抱いた県民自らが、さらに詳細な情報を手軽に入手する仕組みを構築する。

①理容院等に対する参画の働きかけと、従業員を対象とした講習会の開催等

②出会いから結婚、子育てまでの情報を一括して提供する情報発信基盤(ウェブサイト)の再構築



(2) あきた子育てふれあいカード利用拡大事業

美容院等における情報発信と連動して「あきた子育てふれあいカード」への協賛店舗の新規開拓と周知広報活動を強化し、利用拡大を進める。

①協賛店舗の新規開拓

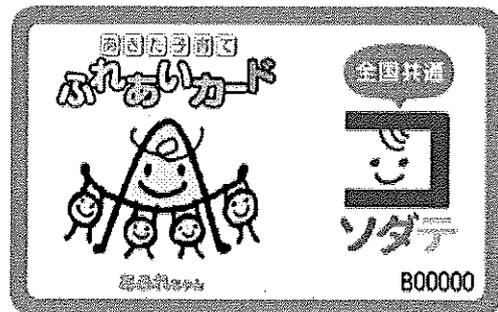
②利用満足度の高い協賛店舗の表彰等

【参考】 あきた子育てふれあいカード

行政と企業が連携して、妊婦や子どもがいる家庭に、割引や優待サービスを提供する取組。

市町村などを通じて子育て家庭にカードを配付し、子育て家庭が協賛店舗でカードを提示すると、それぞれの店舗が独自に設定したサービス(割引、プレゼント、ドリンクサービス等)を受けることができる。

平成29年4月から、全国共通で利用可能となった。



協賛店舗数 1, 846 (H30.2月時点)

(飲食・ファーストフード、コンビニエンスストア等)

3 予算額

7, 903千円 (国5, 209千円 〇2, 694千円)

国：地域少子化対策重点推進交付金

(1) 美容院等の人材を活用した情報発信事業	7, 018千円
旅費	47千円
需用費等	53千円
委託料(美容院等への働きかけ、情報発信基盤の再構築)	6, 918千円
(2) あきた子育てふれあいカード利用拡大事業	885千円
報償費	32千円
旅費	66千円
需用費等	199千円
委託料(周知広報)	588千円